

補助対象：個人・事業所

既存事業も「カイゼン」しています！

介護実習生等受入支援事業 **法人**

人数枠増（1法人最大3名まで⇒6名まで） 上限額UP（1人あたり上限10万円⇒20万円）

実習生等を受け入れる法人で、実習生受入に要する費用の1/2以内を補助します。

（1人あたり上限20万円）



介護ロボット導入支援事業 **法人** 上限額UP（上限10万円⇒30万円）

市内の介護事業者が介護ロボットの導入（購入または3年以上のリース）した場合に導入費用の1/4以内を補助します。

（※北海道でも同様の補助制度あり、補助率は導入機器にもよるが1/2～3/4、上限設定あり）

個人

新規介護従事者就労支援補助金事業 増額（3年経過時20万円⇒25万円）

市外からの移住者が市内の介護事業所に就労した場合に特定期間経過時に支援補助金を支給します。

介護従事者研修費補助事業 **法人** 増額（年間上限10万円⇒20万円）

市内の法人が独自に行っている介護従事者の資質向上や従業員教育にかかる研修費用の1/2以内の額を補助します。

※詳しい補助内容は、介護保険課までお問い合わせください。



問い合わせ先：士別市役所健康福祉部介護保険課

〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地 TEL 0165-23-3121

ホームページ <http://www.city.shibetsu.lg.jp>